

- 「流域マネジメントの手引き」は、流域マネジメントに関するノウハウを実務者向けに取りまとめたものとして、平成30年に策定され、令和6年1月に改定されている。今回は、令和6年8月に見直しされた水循環基本計画において「流域総合水管理」の概念が位置づけられたことから、それに伴う見直しを行ったもの。
- 手引きの見直しにあたり、以下の観点を改定のポイントとした。
 - ①流域総合水管理の概念を記載。
 - ②参考資料編に、流域総合水管理、地下水、地域振興に関する取組の事例を追加。

新しく追加した内容

流域総合水管理

- 令和6年8月の水循環基本計画の見直しでは、「流域総合水管理」という考え方で流域マネジメントを推進することとされた。この経緯等を、手引きの「はじめに」の中に記述した。
- 「流域総合水管理とは」という項目を、新たに追加し、流域総合水管理について、背景・課題、目指す方向性、取組を記載し、図を使用してわかりやすく解説した。

取組事例の追加

- 「流域総合水管理」、「地下水」、「水を活用した地域振興・地域のブランド化」に取り組んでいる自治体から、8地区を選定し、それぞれの概要、課題、注目する施策等についてとりまとめ、その内容を、手引きの参考資料編に追加した。